

会 議 録

会議の名称		第3回学区審議会		
開催日時		令和6年11月21日（木） 開会 15:00 閉会 17:00		
開催場所		つくば市役所 コミュニティ棟 会議室1		
事務局（担当課）		教育局 学務課		
出席者	委員	根本智、茂在哲司、中野真粧美、新井清司、森田修司 篠田さゆり、野口恵実、阿部未保子、古徳君枝 小森谷さやか、小原正彦、野澤洋夫、宮崎栄二、玉田壮 張元政治、沼尻正則、藤井穂高、樋口直宏、巢籠健太郎		
	事務局	教育局長 吉沼正美、教育局統括監 中根英明 学び推進課参事 小野尚文、健康教育課長 柳町優子 教育施設課課長 大口勝也、教育施設課主事 山田せりか 学務課課長 笹本昌伸、学務課課長補佐 川又文江 学務課係長 大友博幸、学務課主任 霜鳥壮彦		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	1人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 児童生徒数推計方法について (2) 学区変更予定地区について (3) 小規模校・大規模校の教育について (4) 学校施設長寿命化計画との連携について (5) 学校ごとの配置方針について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開 会 2 議事 (1) 児童生徒数推計方法について (2) 学区変更予定地区について (3) 小規模校・大規模校の教育について (4) 学校施設長寿命化計画との連携について (5) 学校ごとの配置方針について 3 閉会			

<審議内容>

1 開 会

2 議事

会長：それではよろしくお願いします。それでは、会議の進行をさせていただきます。つくば市学区審議会条例第6条第3項の規定により、審議会の開催は委員の過半数の出席が必要となりますが、本日は委員24名中18名の出席により、本会議は成立していることを報告いたします。本日の傍聴者はお一人です。それでは議事に入ります。本日の審議会では次第の通り、前回の審議会では話題となったことについて事務局から説明していただいた後に、今回の計画のメインとなる学校の配置の部分について審議していくことになります。まず議題の1として推計の方法について事務局から説明をお願いします。

事務局：はい、事務局です。まず資料1から説明させていただきます。資料1、学校別の将来推計という章の中の2番として児童生徒数の推計方法ということにしております。もう少し細かい説明をしていただきたいということでご意見をいただいておりますので、こちらの部分加えさせていただいた部分となります。つくば市の方で独自に実施している人口推計がございます。使用しているものはコーホート要因法というものになります。そちらを使いまして、最終的には小学校単位、年齢別という形の推計を行っているという内容です。詳しくした部分としまして、まず基準日につきましては令和5年10月1日の住民基本台帳の数字を使っています。それをさらに行政区毎に分類した形をスタートとしております。コーホート要因法の説明という形にはなってしまいますけれども、黄色い枠を追っていただく形ですけれども、ある年の0歳が次の1歳になるときににつきましては、その0歳の年齢の人数に生存率と移動率というものをかけていくとい

う形で算出します。また次の年の0歳というのは、完全に推計という形になります。出し方としましては、15歳から49歳の女性人口に子ども女性比というものがございまして、そちらを掛けていくという形になっています。この中でつくば市の現状を反映するということにつきまして、まず移動率につきまして、市全体とかそういったことではなく行政区毎にさらに転入・転出に分けて考えることで、細かい部分の推計ができるように算定しております。子ども女性比につきましても、行政区毎に算出をしていたり地域的な補正を行っています。また、TX沿線地区につきましては、こういった移動だけではなくてビルドアップ曲線というものがあるんですけれども、そういったものに近似する形でTXは独自の推計も行っております。また、前回の説明から変更になっている部分なんですけれども、算出した推計値からさらに学区毎に現在の児童生徒数及びそれよりも若い年齢ですね、そういった方の差異を補正することによって現実に近い形の数字に落ち着くような形の推計を実施しています。あわせて7年生になる際には、私立・県立の受験の考慮、また一部地域によっては学校を選べる指定学校変更可能区域というものもございまして、そちらも実績により分配することによってさらに実績に近づける形で推計を行っています。1枚めくっていただきまして、先程の説明のTX沿線をビルドアップ曲線に近似させているという説明です。かなり数学的なところで、私もきちんと理解しているかというところなんですけれども、開発というのがこういったS字の曲線に近似していくという考え方から、昨年度、一昨年度の伸び率を見まして、その曲線の今どこにどの位置にいるのかという形を現在の位置と合わせまして推計を今後行っていくということでございます。また、各TX沿線の上限につきましては、現状は計画人口というものをマックスの数字とは使っていないという形でお話を聞いております。上限につきましては、住宅系の土地が計画上定められております。そこに全て戸

建て住宅が建つという想定で戸数を選定しまして、そこに平均的な世帯数を掛けることで上限の世帯数を設定しているというところではございました。資料1が考え方の部分でございまして、次に資料2をご覧くださいければと思います。先程の通り計画人口というのは、マックスとしては使っていない数字になるんですけども、実際のところその計画人口と照らし合わせたときには、今こういった形で推計がされているかという形でまとめた表でございまして。葛城地区、この辺りですね、研究学園、学園の森、学園南の地区につきましては、現状につきまして概ね計画人口と合わせると80%、10年後ぐらいで87%というような形の伸びという推計となっております。葛城、萱丸、みどりの、その辺りは概ね成熟しているという言い方が正しいかわかりませんが、こういった伸びになっております。それに比べまして下の段の島名・福田坪、こちらは陣場も含む地区でございまして、現在62%のものが一段下の10年後になりますと85%まで伸びていくというような推計となっております。1枚めくっていただきまして、同じように上河原崎・中西地区、高山中学校周辺ですね、そちらの方もこれから開発がどんどん伸びていくという地区でございまして、25%程度のところから10年後は60%近くまでというような伸びで推計をされております。中根・金田台地区も現状50%というところから10年後には75%までの伸びがあるというような推計で伸び率というものが地区毎に計算されているということで、今推計を行っているということでございまして。推計の中身をもう少し詳しく知りたいというお話いただいておりますので、こういった資料を作らせていただきました。資料1と2について以上でございまして。

会長：はい。ありがとうございました。ということで数学のビルドアップ曲線とかよく分からないところもありますが、どういう形で将来推計をしているのかということと、具体的に今後一層開発が進む地域も色々ありますの

で、その一覧を資料の2として用意していただきました。これについて何かご質問ある方いらっしゃいますか。よろしいですかね。はい。こういうデータを揃えていただいたということで次に進みたいと思います。次は議事の2として中根・金田台地区の新設校や島名地区の人口増加などによる学区調整を既に検討してるということで、その人数割合などについて事務局から説明をお願いします。

事務局：はい、事務局でございます。もう既に前回の審議会などでもお示ししているような学区変更の予定がある部分というところで、こういった推移をする予定であることをお見せしている資料でございます。資料3につきまして、島名・香取台の小学校区でございます。現状の島名小学校区の人数がこれからさらにどんどん伸びていくという中で、島名小学校が施設的にとか敷地的にですね、そういったところで受け入れが難しいのではないかといい中で、香取台小学校に学区を寄せる形で香取台小学校を増築していこうという形を地域の方、保護者の方にお伝えをしております。また区長さんなどを含めた学区審議会を別途開いております、その中でもこの方向性につきましては概ね合意を得られている状況とこちらでも思っております。令和10年にこのまま行きますと島名小学校の教室数が限度を超えてしまうという推計を持っておりますので、令和10年を目途にこういった形で分離を検討しております。分離後も島名小学校を見ていただきますと、令和10年に16クラスのものが令和15年18クラスという推計をしております。分離した後も島名小学校一定規模でさらに伸びていくというような現状の推計でございます、それぞれの小学校のキャパといいますか、そういったものを検討したときにこういった形の分離を検討している状況です。次に資料4でございます。中根・金田台地区の新設校、令和8年度開校を目指しております。そちらにつきまして、元の学校にそれぞれの人口分布といいますか、児童の分布みたいな部分を現状知りたいという

ご意見もいただいておりますので、こういった資料を作成しました。栗原小につきましては栗原小に残る部分が 13.3%、新設校区域が 86.7%ということで、栗原小の方が小さい学校になるということで、地区の方にもご説明をさせていただいているところです。九重小学校は、九重小学校に残るのが 66.5%、新設校が 33.5%、栄小の方に残る地区が 80.9%、新設校地区が 19.1%というような分布になっております。地図上で示したものが下の図となっております。3校とも元々の学区が広いというところもありますので、こういった形があるのかなと思っております。資料3、4について以上でございます。

会長：はい。ありがとうございます。中根・金田台の方は、学区審議会の方で検討してこのような形になっていて、特に栗原小学校がとても小さくなってしまうので、後で出てくるように特認校みたいな形をつくば市全域から子どもたちが来られるような仕組みを提案するというのが原案になっていると伺っています。それから島名・香取台の方も先週ですかね、第1回の学区審議会を開いて、関係の学校の先生方、PTAの方、それから地区の皆さんに集まっていただいて審議を始めているというところで、香取台の方に土地があるのでそちらの方を大きくして、先程お話ありましたように高山中学校区はさらに人が増えそうということなので、香取台の方を充実させて、そこに子どもたちが行けるような形で学区の変更を今検討しているという段階になります。資料3、資料4についてご質問等があればお受けしますが、いかがですかね。

副会長：島名・香取台の方の保護者説明会を10月4日に実施したというふう
にここに書いてありますけれども、保護者の方のご意見、反対意見がどの
程度あったのか、賛成意見にはどのようなものがあったのかとか、もうご
存知の方もいらっしゃるかもしれないですけれども、ここで共有できたら
と思います。

事務局：はい。事務局です。こちらの説明をさせていただいた際、結果的に香取台小に学区を調整して、大きくしていくというところの大筋の部分に対しての反対意見というのは特に無かったかなとこちらでも思っております。ただ、やはり感情的な部分としまして、私達も十分分かるところではありますが、やはりこういった事情になってしまった、学区を変更しなければいけないということに対する、お子様の負担であったり保護者さんの負担であったり、そういったところに対するご意見等はいただいているところではございます。

会長：私も先週出て、一番厳しかった意見は何でこんな杜撰な人口統計に基づいてやっているんだというような話で、先程ご説明いただいたようにできるだけ丁寧にはやっているんだけど、その数値と実際の人口増が追いつかないというところで通学区域を変更するというところで、特にお子さんの負担を心配されるというご意見もありましたが、香取台に行く方がもう圧倒的に近いので、この場合はですね、そういう意味では大きな反対が出なかったのかなというふうにも思っています。どこで線を切るかというのはまたこれからの議論になりますので、引き続き、学区審議会が予定されているというところです。よろしいですかね。栗原小についてはまた後で出てきますので、そこでご質問があればお受けしたいと思います。それでは続いて、議事の3ですね、学校の適正配置の方針を考えるにあたって、小規模校と大規模校の教育について説明していただきます。複式になるような小規模校も今後できるなかで、つくば市としての対応などについての説明をお願いします。

事務局：はい。資料5をご覧ください。小規模校と大規模校のメリット、デメリットについてまとめてあります。詳しくはお読みいただければと思うんですが、小規模校のメリットといたしましては、子どもたち一人一人に目を配り個に応じた支援がしやすい。体験活動等においても子どもた

ちの学ぶ場や活躍する場を多く設定できるといったところがメリットとして挙げられます。小規模校のデメリットとしましては、やはり小規模といっても学校としての業務は変わりませんので、少ない教師の人数で業務を分担するというところのデメリット、また子どもにとってみれば、固定された人間関係と学びの幅が狭まる可能性があるということが挙げられます。デメリット解消の工夫としましては、例えば異学年での活動や外部人材を活用した事業、他校との交流などを計画的に実施することで、固定された人間関係だけではなく、より広い学びの場を作るというところでデメリットの解消を図っております。大規模校のメリットといたしましては、多くの友達と出会うことができると、様々な価値観や考えを得やすいという場になります。また、教師の人数も多いことから、専門性を持つ教師が配置されやすいというメリットもあります。裏面に大規模校のデメリットを書いてあります。教職員が多くなる、100名を超える学校もあります。それだけに情報共有が取りにくいという一面も出てきます。また、施設の過密状態、校庭や体育館の活用制限が発生する場合があります。そういった点を解消するためにICTツールを有効に活用して、教職員間の情報共有を積極的に図っていったり、行事等の分散であったり、校庭や体育館の割り振りを行うことで子どもたちが安全に活動できるように配慮しております。つくば市では学校規模に関わらず、それぞれの規模に応じたメリットを最大限生かし、デメリットを最小限にしていくため、学校内での取り組みだけでなく、校長を中心に学校間での協議・連携を密に行って、子どもたちにとってよりよい学びにつながるように努めて参ります。

事務局：続きまして資料6の説明をさせていただきます。こちらの資料は、今月行いました谷田部南小学校の今後に関する説明会というものがございまして、そちらの資料の抜粋でございます。小規模となりまして、さらにクラス人数が少なくなりまして複式学級になるような学校がございまして、そ

ういったところについて、今後つくば市としてこういった対応をしていきます、ということをご説明させていただいた中身となっております。小規模特認校制度というものを導入して、一定数の児童数の確保ということを考えています。小規模特認校制度というものが下のスライドですけれども、まず従来の通学区域を残したままとなりますが、通学区域に関係なく市内のどこからでも就学を認めるというのが小規模特認校となっております。こちら谷田部南小学校の説明でしたので、こういった書き方になっておりますけれども、特色ある教育活動、今も小規模を生かした特色ある教育活動を行っておりますが、それをさらに進めるような形を市内に周知していきまして、令和8年度以降、学区外からも広く児童を受け入れていくような方策をご説明させていただいております。1枚めくっていただきまして、つくば市で持っているスケジュールの案でございます。今年度制度設計を進めて参りまして、来年度、市内全域に関して広報周知を行っていく予定でございます。そして令和8年度からこういった形で、学区外からもお子様受け入れるようなことを想定しております。県内でもかなり例としては行われているものでございまして、こちらに挙げさせていただいております、水戸市、牛久市、阿見町などにつきましては、3分の1程度のお子様が他から来ていらっしゃって、ある程度の人数確保という実績はあるものかなと考えております。資料の説明は以上でございます。

会長：はい、ありがとうございます。前回の会議のときに大規模校及び小規模校のメリット・デメリットそれぞれについて、きちんと整理されたものが出された方がいいんじゃないかというご提案を受けて資料の5を作っていただきました。それから資料6は、令和8年度から谷田部南小学校と栗原小学校の2校で小規模特認校ということを導入する予定ということなので、それについての資料を添付していただいて今説明していただいたということですが、この資料の5と6について、ご質問或いはご意見があれば

出していただきたいんですが、いかがでしょうか。先程と同じように谷田部南小でも説明をされたということで、その時のご意見はどんな感じだったんですか。

事務局：はい、事務局です。現状、谷田部南小学校につきましては、今回がこういったことを谷田部南小の保護者さんにお伝えするというのが初めての場でしたので、現状としましては今小規模になっている状況に対しての市の考えであったりとか、そういったところのお話し合いという形になっておりまして、小規模特認校制度云々というよりは、谷田部南小学校に対して、今後どうしていくんですかというような、まずもっと前提の話になっているというところではございます。一方、栗原小学校につきましては新設校開校に向けて、今後こういった形になりますというものを新設校の学区審議会が終わった後から、令和4年から徐々にやってきているところもございますので、昨年度も栗原地区の方、保護者さん、地域の方向けにもご説明させていただいた中では、栗原地区についてはこういった進め方については概ね地域の方にご理解いただいているというところではございます。

会長：はい、ありがとうございます。そんなような状況ですが、何かこれについて、ご質問等があればと思いますがいかがですか。お願いします。

委員：素朴に個人的に伺いたいなと思ったのが、この小規模特認校制度について、ここに書いてある条件ですと現行の通学区域に関係なく、市内のどこからでも通学を認めるということですがけれども、例えばかなり離れた既存の住まいから谷田部南にこういった事を使って通いたいというときには、例えば通学に関する条件であるとか、そういったものをどういうふうにしていくのか、例えば親御さんが責任持って送迎することとか、そういうことをやらざるを得ないのかなと思いますけれども、現状でまだそこまで煮詰まってないかもしれませんけれども、こういったことで考えているというこ

とがあれば教えていただきたいということと、もう1つ現実的じゃないのかもしれませんが、仮に制度を始めてここに通いたいというお子さんが多数集まってしまった場合、そういった場合にどう交通整理をするのか。これももし今の現案があれば教えていただきたいと思います。

事務局：はい。事務局です。まだ原案と呼べるところまでは定まっていないというのが正直なところではございますけれども、他市の事例などを拝見しますと、一部の自治体ではスクールバスを導入しているところもあります。ただ、つくば市の場合ですと、市内どこからでも通って良いといった場合にかなり広域でもございますので、それをどういった形で運営できるのかなというところは、こちらとしても疑問点といいますか課題点と思っております。公共交通機関をお子様が1人で乗れる場合ということにはなろうと思っておりますけれども、そういったところは許可している事例もあるようでございます。一般的には学区外への通学につきましては保護者の送迎という形で今市内でも求めておりますので、基本の路線はそういった形なのかなというところも思っておりますけれども、やはり通いやすさというところが必要だと思っておりますので、今検討させていただいてるところでございます。あと、もし多数来ていただいた場合ということなんですけれども、やはりこちらの教育の特色を進めるにあたっては小規模を生かした教育というところが1つございますので、ある程度の上限というものは出てくるのかなということはこちらでも考えております。非常に多くの方いらしていただいた場合というのは、現状はわかりませんが、やはり抽選であったりとかそういったこともやっている事例はあるようでございますので、そういったところを参考にしていきたいと思っております。

会長：はい。他いかがでしょうか。お願いします。

委員：ちょっとお尋ねしますけれども、水戸、牛久、阿見町でこういう特認校

があります。それで私が考えた以上にこのパーセンテージが高いんですよ。特に理由というのは大体おわかりになっているんじゃないかな。ちょっとお聞きしたいんです。お分かりでしたら。

事務局：はい、事務局です。そうですね。明確な理由というところは私どもも難しいなというところではあります。こちらの市町村、始めてそれなりの期間も経っておりますので、ある程度皆様にも周知できているところはあるのかなとは思ってはおります。すいません、現状そこまでどうしてこれだけの方が来てるかというところにつきましては、お答えとしては持ち合わせていないところになってしまいます。

委員：例えばこういう親御さんがですね、小規模校の魅力を感じてそれから子どもさんも小規模の学校が良いんだよというような形で来られる例もあるんじゃないかな。

事務局：はい。事務局です。そうですね。おっしゃっていただいた通り、他の学区にお住まいですけれども、ここの学校を選ぶということにつきましては、やはりそういったそこでやっている学校の教育内容であったりとか、やっぱり小規模そのものに魅力を感じて皆様通っていらっしゃるところは、そこは間違いないかなと思います。

副会長：谷田部南の保護者説明会は私も傍聴させていただきましたが、かなり保護者の方の怒りというのが噴出したかなというのが私の受け止めです。戸惑いもあるんだと思うんですけれども、学区を決めるときにあそこで揉めてるのは、みどりのとみどりの南の学区を決めるときに、その谷田部南の学区の保護者の方が入る余地がなかった、その谷田部南がどうなるんだという声を届ける委員さんがいなかったというのがやっぱり原因なんだろうなというふうに考えていますので、今更どうしようということではないんですけれども、一応ここも学区審議会の一部でございますので、学校を決める際のその委員さんの選び方というか、何て言うんでしょう、ここの

学校の分割だからこの学校の保護者さんだけとかではなくて、やはりその近接エリアでたぶん揉めるであろうところというのを、委員さんにこう出てきてもらう、地域のその学校の代表として来てもらうというような考え方が必要なんだろうなというのは、強く思いましたのでここで意見を述べさせていただきます。それと栗原小の小規模特認校の説明のときもかなり時間をかけて、しょうがないのかなというふうに保護者さんは思ってたっしやるのかもしれませんが、谷田部南もこの1回ということはないということを確認したいのですがよろしいでしょうか。

事務局：はい。事務局です。おっしゃっていただいた通り1回きりでこのまま進めますということは私達もできないと考えておりますので、丁寧にやりたいなと思っております。

会長：はい、ありがとうございます。他いかがですかね。とりあえず先に行かせていただいて、また学区全体のところにも出てきますので、またその時にご発言いただいても全然構いませんので、とりあえず次に進めたいと思います。次は議事の4として学校施設長寿命化計画との連携について説明をお願いします。

事務局：はい。事務局です。資料7ということで、こちらにつきましては、現状計画されております学校の長寿命化計画から表を抜粋したものとなっております。前回の審議会の意見としまして、適正配置とか今後の配置を考える上では、修繕であったりそういった計画もこの計画上で読める方が良いのではないかというご意見をいただきましてこちらでも検討させていただいたところではございます。ただ、結論から言いますと、今回の適正配置計画の中に修繕計画等を入れるということは、難しいと考えております。といいますのも、こちらの令和3年3月に策定しております長寿命化の改修計画につきましても、現状の児童生徒数であったりとか、施設の状況を見ながら逐次見直ししながら毎年毎年実施しているというところで、既に

計画と変えているところというのもある現状でございます。あわせてこういった一覧で見ていただく通り、1つの学校であっても多くの施設でかなり年代も違うような建物とか改修状況も違う建物がございますので、なかなかこれを配置計画の中で見せるということが、見せ方として難しいなというところがございます。あわせて適正配置計画、今回こういった形で推計が行われます、児童数がこういった形になりますというのを受けて、また改めて長寿命化計画も変わっていくという形の、お互い連携した形でグルグル回っていくという関係性もございますので、現状としましてはご提案いただいたところでお答えできなくて申し訳ないですが、適正配置計画があつて、それを受けて長寿命化計画があつて、また適正配置計画があつてという、現状のサイクルの中で相互に関係していくという形をつくば市として取らせていただければなということではございます。現状、こういった形で修繕の計画をやっているところではございますので、こういった形で資料としてはご用意させていただきました。説明は以上でございます。

会長：はい、ということで詳細な各学校の校舎と運動場とその他色々なもので第一期、第二期、第三期でそれぞれ大規模修繕、長寿命化改修、建替え、廃止等がこういう形で計画されているというような、そういう資料になります。これはよろしいですかね。こういうのが資料としては用意していただいたんですが、これを議論するというのもなかなか難しいところなので、こういう資料を出していただいたということで、それでも何かご質問等があればお受けしますが、良いですか。大丈夫ですか。はい。これはこういう計画で進めているというご報告をいただいたということにしたいと思います。次からが今日のメインになるところなんです、適正配置計画の配置の方針について検討していくということで、前回も学園毎にご説明いただきましたが、今回もそのような形で全体を説明していただきたいと

思います。資料の 8、9、10 がそれに関わるものですのでご覧いただきたいと思います。順次ご説明をお願いします。

事務局：はい。説明させていただきます。まず全体に関わるものとして資料 8 の方を説明させていただきます。細かい数字で申し訳ありません。今までの審議会の中で議論いただいている中で、令和 6 年度については現在の児童生徒数の実数を使っているというところで、特に令和 6 年、令和 7 年の間であったりとか直近の数年間において、かなり現実と乖離するのではないかとということのご指摘をいただいたところでございます。私どもの方でも検討しまして、コンサルとも相談してまして、推計値として出てきたものを割合上ですね、現在の実際の数字のところとの差分といいますか、そういったものをきちんと補正を掛けていこうという形で調整をしたものとなっております。例 1 として谷田部小学校を挙げております。現在の実数としてわかりやすいところで小学校 1 年生は現在 113 名となっているものが、推計の生数字を使っていた上の段では 2 年生になったとき 154 名という形で、やはり現実的ではないだろうという数字であるというところではございました。推計上ですのでやむを得ないことではあったんですが、やはり学級数であったりとか施設の状況を考える上では、現実に合わせていく形の推計がよろしいであろうということもございましたので、下の段のような補正をかけております。結果という形ではございますが、伸び率を同じような形で使っておりますので、113 名のところが 2 年生になると 119 名、3 年生の 124 名という形の斜めの動きがかなり数字として滑らかといいますか、現実性のある数字になったのかなというふうに考えております。グラフの方見ていただきますと、全体の児童数を示す折れ線グラフについては少しむしろカクカクしたような印象を受けてしまうかなと思うんですけども、棒グラフの長い方を見ていただくと、令和 6 年度に 24 クラスだ

ったのが補正前は 29 クラスという形で令和 7 年に向けて動いてしまっていたものが、補正後、右側のグラフですと 24 クラスが 26、27、29、33 というような形で学級数を見ていただくと滑らかな増加という形になっているのがご覧いただけるかなと思っております。2 ページ目の方、例の 2 として春日学園の方を示しております。考え方は同じなんですけれども、こちらの方で補正をしますと逆に推計よりも上がる学校もございましたので、こういった例もありますというイメージでお出ししているところがございます。その推計値よりも人数上がっておりますけれども、例えば小学校 1 年生の数字を同じように見ていただきますと、補正前は 92 から 87 という形になっていたものが微増という形で、かなり現実に近い、特に春日辺りでいくと現実に近いような数字になってきているのかなと見ております。こちらの資料 8 の全体の推計の考え方というものを見直しておりますので、ご説明の資料とさせていただきます。資料 9 につきましても、全体に関わるものなんですけれども、資料 10 の 1 と 2 ということで、適正配置計画の 5 章、6 章というものを両方見ながらやった方が良いかなということで分けてお出ししているところなんですけれども、今回こういった考え方の中で全体の方向性をこういうふうにしましたと、いうところをまとめたものが資料 9 でございます。今回の計画の基本的な考え方に従いまして、原則としては学区の維持という形を考えております。現行の計画では、学区調整を検討しようという形で何期かに渡って掲載されているところもあるんですけれども、そちらのときには地区の通学距離だったりとか、そういったところも踏まえて検討事項等を挙げていたんですけれども、現状としてその地区の方からご意見等をいただいていないような地区につきましては、特に学区調整を求められていないというところも考えまして、記載を削除しているところではございます。一方で点をいくつか振らせていただいているそちらの地区につきましては、現状の動向であった

りとか、各世帯の方からのお話等も現状いただいているところがございましたので、そういったところはむしろ積極的に学区調整も検討していくというような書き方をさせていただいております。今回、学区調整の方針という形で記載させていただいているのが、真ん中の部分でございまして、遠東の地区ですね、遠東の地区は沼崎小学校区なんですけれども、通学距離等によりまして学園の森義務教育学校の学区外申請が多い場所でございます。そういったところや先程も説明しましたが、島名・香取台の児童数増の対応による学区調整の検討、葛城小学校区につきましては、現在 500 戸を超えるような大きなマンションが建つ予定でございまして、そちらについては必要に応じてという形でございしますが学区調整も検討すること。大角豆の南部の地区につきましては、指定学校が桜南小学校なんですけれども、こちら通学距離等によって東小学校を希望される方が多い地区でございます。最後、要小学校区につきましては小学校から中学校に上がるときにですね、指定の中学校は大穂中学校となっているんですけれども、要という地域上、吾妻中学校の方が近い場所がございまして、そういったところで吾妻中学校を希望される方が多い地区というところがございまして、今後見直しの方針というところに挙げさせていただいているところが、こちら真ん中の部分で挙げさせていただいたところでございます。それでは、学園毎にまた細かく区切りながらお話できればと思います。資料 9 と資料 10 の 1、資料 10 の 2 を比べながら見ていただくという形になってしまって恐縮なんですけれども、各学校の期別の方針ということでお話できればと思います。メインとしてお話するのは資料の 10 の 2 の配置方針というところで、学園毎、小学校、中学校、義務教育学校毎でお話をさせていただければと思います。はい。まず、大穂学園でございまして、大曾根小学校は概ね標準規模ということですのでずっと推移するという学校でございまして、こちら現状の学区を維持するという形で三期、四期ま

です、続いております。前野小学校につきまして、こちらも小規模ではございますが、現状から概ね一定で推移するという形でございますので学区を維持するという形になっております。ただし、現状も小規模のプロジェクトを行っているような学校でございますので、児童数減の動向を注視するという課題を記載しております。次に要小学校でございます。こちらも現状小規模という形ではございますが、一定規模を維持するという形の推計も出ておりますので、こちらの学区維持という形にさせていただいております。吉沼小学校につきましても、学区の維持という形で書いております。ただし、吉沼小学校につきましては若干ですが児童数が逡減していくという形でございますので、そちらも児童数減の動向を注視するという形で記載させていただいております。大穂学園としては以上でございます。

会長：はい、ということで前回と同じように学園単位で見ていきたいと思いますが、基本的には資料 10 の 2 を見ていただいた方が良いでしょう。10 の 2 で今ご説明いただいた 2 ページのところですね、学校名とそれから保有教室数、この学校がどのくらいの規模まで耐えられるのかということと、それから令和 10 年度の予想学級数というのがありますので、それで一期、二期、三期に分かれて期別の方針ということで、大穂学園については動向・課題のところ、児童数減の動向があるが注視するというような書きぶりになっていて、確かに令和 10 年度の予想学級数を見ても各学年 1 学級の普通学級が 6 クラスというところが要とか吉沼であります。基本的には現状維持というふうな方針になっているというところですよ。よろしいですかこちらは。はい。学園毎に見ていきますのでその都度、ご質問、ご意見があれば出していただけると助かります。じゃあ次に行きましょう。

事務局：資料 10 の 2 の 3 ページ、②豊里学園でございます。沼崎小学校につ

きましては、児童数は概ね維持をする推計となっております。標準規模校で推移する予定でございます。二期のところに先程少しお話しました遠東南部の地区について、学園の森義務教育学校との学区調整を検討するという形で記載をさせていただいております。課題としましても遠東、特に南部の方につきましては、もちろんご希望を確認したりとかそういったところを踏まえた上でというところでの課題を記載させていただいております。今鹿島小学校でございます。こちら小規模ではございますが、児童数は概ね維持という形になっております。ですので、学区の維持を図るという形になっておりまして、ただ、児童数の方が100名ちょっとというところでございますので、児童数減の動向を注視するという形で記載をさせていただきました。上郷小学校です。こちらにつきましても、現状10クラスありまして、若干減という形にはなっているんですけども、児童数としましては概ね維持をしていく推計ではございます。そういった形で学区の維持を図るという形で記載をしております。以上でございます。

会長：はい。ここの学園の場合は沼崎小学校の第二期ということなので、令和11年から15年のこの期間で学園の森義務教育学校と学区調整を検討するというので、その際には地域住民と十分に協議を行う必要があるというふうに書かれているところですかね。こちらの学園についてはいかがですか。よろしいですか。

副会長：今の沼崎小学校から学園の森義務教育学校へのことなんですけれども、開校当時は遠東の南部の方が入っていたと思うんですけど、今現状はどうなっているのか、何人ぐらいなのかというところを教えてくださいいいですか。

事務局：はい、事務局です。開校当初につきましては、距離的な理由などもありまして、遠東の方、確かに学園の森に通っていらっしゃる方がいらっしゃいます。その後、開校翌年だったと思うんですが、かなり学園の森の

教室数のキャパシティとして難しいというところが出てきましたので、その後は指定学校変更制限校という形で距離的な理由での受入れというものを行わずにずっときているところではございます。現状、その当時学園の森に異動された方とかそのごきょうだいとかは学園の森にいらっしゃいまして、今正確な数字は持っていないんですけれども、10名程度の方は学園の森にいらっしゃいます。なかには沼崎小の学区ということで、その指定学校変更制限校になった後に通われた方とかでは、沼崎小に通っていらっしゃる方もいるという現状がある地区でございます。

副会長：はい。第二期からということで第二期からは学園の森が少し人数が少なくなってくるので考えましょうという、そういうことなんですよ。確認です。

事務局：はい。ご指摘ありがとうございます。おっしゃる通りでございまして、現状、学園の森が制限校というのは教室数の問題もございまして、制限校となっておりますので、そういった児童数の状況を見まして、第二期を検討に上げているというところでございます。

会長：他いかがですか。よろしいですか。はい、次行きましょう。

事務局：はい。③番の輝翔学園でございます。まず、谷田部小学校なんですけれども、こちら陣場地区がございまして、かなり児童数の伸びが想定される地区となっております。第一期の時点でもう既にですが、教室不足も可能性としては見込まれます。そういったことになる前に増設等を検討していきたいというふうに考えております。学区としては維持を図る形でございまして、大規模校で推移するという推計でございます。課題としましても、今後もTX沿線開発の児童数増の状況を注視していきたいと考えております。柳橋小学校につきましては、現状6クラスという形でございますが、推計上維持という形を考えておりますので、学区の維持を図るという形にしております。こちらにも現在も小規模プロジェクトを行っている学

校でございますので、児童数減の動向につきましては注視しながらという形で課題としては記載しております。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。谷田部小学校は保有教室数が 37 で特別支援が 5、令和 10 年度の予想学級数が普通が 33 で特別支援学級が 13 ということで、この特別支援学級が増えていくという想定なので、増設していくことになるんですかね。

事務局：はい。そちらの特別支援学級の方でやはり普通教室転用等も見込まれますので、そういったところで全体としての教室数は不足する可能性があるかなというふうに考えております。完全に不足する前に方針等を定めていきたいという形となります。教育施設課から補足がございます。

事務局：谷田部小学校につきましては、今現在ですね、建替えを含めて検討中というところでございます。児童数が急増していることから、当初、校舎増築及び長寿命化改修工事等で対応を検討してきたところなんですけれども、既存の学校の建築年数も古いこと、また当該地区は公共施設等も集中していることから、地域環境等も配慮しまして地域の利用等も含めて、今現在検討しているところです。地域住民の方の意見等を聞きながら、今後こういったものにしていくかというところで調整していく予定でございます。余談ではございますけれども、明日もですね、地域の住民の方々の意見をいただく予定になっております。以上でございます。

会長：はい、ありがとうございました。よろしいですか。じゃあ次の高山学園に行きましょう。

事務局：4 ページに進みまして、④高山学園でございます。真瀬小学校につきましては、現状小規模でございまして概ね児童数維持という形で推計がされております。そちらの中で小規模校で推移しますが、学区の維持を図るというところで同じように児童数減の状況を注視していきますという書き方としております。次に島名小学校でございます。こちらにつきまして

は、冒頭からも説明させていただいている通り、香取台小学校区との学区調整を今検討しているところでございます。第一期というところで令和10年からの開始を目指しているところでございますので、第一期の方に香取台小学校との学区調整を行っていくということで、島名小学校の児童数増への対応という形を考えております。次の香取台小学校につきましては、今度は逆に香取台小学校が増える方になりまして、一期で島名小学校区との学区調整を図るという形ですが、こちらの方が現状として標準規模となりますけれども、今度は大規模という形も見えてくる学校と考えております。こちらにつきましても、学区調整を行う場合は児童数増という形になりますので増築等の検討をするという形で課題として記載をしております。高山学園は以上でございます。

会長：はい。ということで、ここは学区審議会が動いているところなんですが、この香取台は令和10年度の予想学級数は普通学級が22なんですか。

事務局：事務局でございます。こちらに記載のものが現状としまして学区調整を行っていない状況といえますか、今の学区の場合の予想学級数という形の書き方になってしまっております。

会長：はい、わかりました。ここはですから今検討中ということなのでよろしいですかね。はい。じゃあ次の光輝学園に行きましょう。

事務局：はい。5ページに進みまして、⑤の光輝学園でございます。こちら3校とも標準規模で推移する見込みでございます。葛城小学校につきましても、概ね児童数維持という形では検討されておりますけれども、令和10年頃に学園南の方に大規模なマンションが建設されるという情報を掴んでおります。一応推計上は見込んでいるんですけれども、その規模感というものがもう少し出てくるところでございますので、そちらにつきましては注視をしまして学区調整なども検討する必要があるという形で課題として記載をしております。次に手代木南小学校でございます。児童数が前半で

微増という形を見込んでおりまして、その後一定で推移するところがございます。ずっと標準規模校という形で推移しますので学区の維持を図るという形でございます。松代小学校もほぼ同様でございます、標準規模校でずっと推移するという形で見ておりますので、学区の維持を図るという形にしております。手代木南小、松代小につきましては、まだ一部公務員宿舎跡地もございますので、そういったところは記載させていただいております。以上です。

会長：はい。公務員宿舎の廃止後の動向とかがまだわからないので、大規模マンションの建設が決まっている葛城小学校も先程の資料の9にあった通りなんですが、こういう書きぶりになっているということになります。ご質問、ご意見よろしいですか。はい。次の洞峰学園に行きましょう。

事務局：はい。⑥番の洞峰学園でございます。小野川小学校につきましても、標準規模で一定で推移するという見込みでございます。現状の学区を維持するという形としております。二の宮小学校につきましても、一部増減はありますが、標準規模を維持する形でございます。現状の学区を維持するとしております。東小学校につきまして、現状の学区におきましても標準規模を維持する形ではございますけれども、第二期に桜南小学校区の大角豆南部地区について学区調整を検討するという形で記載をさせていただいております。大角豆の南部の地区は歴史的といえますか、そういった繋がり的にはもちろん桜南小学校区という形の学区ではございますけれども、距離的には東小学校が近い方も多くいらっしゃるというところで、現状もご希望いただいている方もいらっしゃいますので、こういったことを検討するという記載をさせていただいております。以上です。

会長：はい、これも先程資料の9にあったところが東小学校に出てきているということになります。よろしいですかね。どうぞお願いします

委員：今の「大角豆南部の地区の取扱い」に関してなんですけれども、ここが旧桜

村であったということで、桜南小ということで東小との線引きがされてきたという歴史はあると思うんですけども、先程説明があった通りかなり多数の方が大角豆南部に関しては東小に変更されてるという状況があると思いますので、私はこの地区に関してはもう少し変更可能区域としてですね、明記してあげた方がよりこの地区にお住まいの方に対してのちゃんとしたケアができているということも示せるのかなと思いますので、原則桜南、変更希望すれば東というところは変更可能区域という中で明記してあげた方がいいと思いますので、そこはぜひご検討いただければと思います。

会長：これ今のところは第二期に検討するということになっていますが、この第二期というのは特に何か意味があるんですか。

事務局：はい。現状、明確なところではございませんけれども、まだ大角豆南部地区という地区とのお話というのは、きちんとお話できているところではございませんので、ある程度の期間も必要かなというところで二期という形では記載をしております。

会長：今のご意見がありましたので検討していただいてということをお願いします。他になれば、桜学園に行きたいのですがよろしいでしょうか。はい。お願いします。

事務局：6 ページになりまして、⑦桜学園でございます。こちらにつきまして話題にも出ておりますが、新設校も予定されている地区でございます。栄小学校につきましては、第一期に新設校という形で一時期児童数が減るんですけども、その後回復するような見込みがございまして、第二期頃から標準規模校という形で推移するという推計をしておりますので新設校開校後、学区の維持を図るという記載としております。九重小学校につきましては、今 12 クラスあるんですけども、学区分割後は普通学級 6 クラスという形になります。今後小規模という形で推移とはなりますけれど

も、その後は児童数 170 から 180 名程度はキープできるという形の推計でございまして、学区の維持を図るという形にしております。栗原小学校につきましては、お話もありましたけれども新設に伴う学区変更がありますけれども、その中で複式学級という形も見えるような小規模になっておりますので、小規模特認校の導入を検討しているところでございます。小規模特認校含めまして、二期、三期、四期についてはその学区の維持を図るという形の記載をさせていただいております。新設となります中根・金田台地区小学校につきましては、令和 8 年度開校でございまして、開校時点で通常級 22 クラスを見込んでおりまして、概ねその規模を維持するという形の推計となっております。新設校開校後、学区の維持を図るという記載となっております。以上です。

会長：はい。ということで先程議論になった栗原小学校のところが、令和 10 年度の予想学級数が 5 になっているのでここが複式学級になる、ということが現れているところになります。それから中根・金田台はもう最初から普通学級が 41 という、そういう規模で作っている学校なんですね、ここは。ということなので、大規模校化しても収まるというような設計になっているということらしいです。よろしいですかここは。はい、じゃあ次行きましょう。

事務局：はい。⑧の竹園学園でございます。

会長：並木と一緒にお願いできますか。

事務局：はい、それでは 7 ページの⑧⑨一緒に行かせていただきます。まず⑧の竹園学園でございます。竹園東小学校につきまして、現在大規模という形になっておりますが、二期の中頃辺りから標準規模校で推移する見込みでございます。学区としましては維持を図るという形としております。竹園西小学校につきましても、現状大規模校という形から三期頃から標準規模校に推移する見込みでございます。こちら 2 校とも学区の維持を図ると

いう形にしております。9番の桜並木学園に移ります。桜南小学校につきましては、先程の東小学校との対比という形になりますけれども、二期の方に大角豆南部について記載をさせていただいております。規模としましては、微増という形の推計でございまして、全体として標準規模校を維持する見込みでございます。並木小学校につきましては、児童数としては若干逡減する形ではございますけれども、各学年2クラスをキープするような見込みでございまして、標準規模校で学区の維持を図るという記載でございます。以上です。

会長：はい。先程の大角豆のところが桜南小学校の動向・課題のところに現れているというような記述になっています。この竹園と桜並木についてよろしいでしょうか。

副会長：桜南小を見ますと、第二期の令和10年のあたりで児童数が増えていくから調整を考えるという、そういうことなのかなと思ったんですけど、先程はそういうお話なかったんですけどもこの辺りいかがなんでしょうか。

事務局：はい。事務局です。現状としましては、児童数増の見込みというものはおっしゃる通りの状況でございしますが、保有教室数を上回るほどの増ではございません。特に児童数調整とかそういったところは、特段大きな目的としては考えていなかったところではございます。あくまでも地域の要望であったり、そういった距離的なところをもって検討しているというイメージをしておりました。

副会長：そうすると、先程委員からあったようにすぐにでも検討を始めても良いということになるということで確認はいたしました。あと、戻ってしまいうんですけど良いですか。中根・金田台ですけれども、これ会長がおっしゃったように普通教室数が41で、最大時の使用教室数を見ても29ということでこの乖離というのはどういうことなんでしょうか。

事務局：はい、新設校というところ、保有面積というところで、普通教室に転用できる多目的教室を備えているというところが1点です。あともう1つですね、栗原小学校とか、あと他の九重とか、栄というところの学区ですね、例えば栗原小学校が全部こっちに来てしまうということも想定されたこともありまして、多目的教室という転用可能な教室を設えているというところですよ。

副会長：そうすると当初の建設時の見込みよりも少なくなってしまったということなんですか。そうすると国の補助金というのは、大丈夫なのかというところなんですけど。

事務局：国の補助金というのは、要は人数とかも影響してくるんですけども、保有面積というところでカウントしていますので、補助面積に合った、要は規模で、床面積で出していますので補助対象としてはいただけるということになっております。

副会長：これなかなか珍しいパターンかなと思います。予想より学区の調整の部分で少なくなってしまったということで理解して良いですか。

事務局：そうですね、なんて言いますか、補助対象面積というのは新設にあたってもう決まっていますので、その面積の内輪ではやってるというところでありまして、児童数というところではなくて、例えばイエナプラン等々を取り入れた多目的教室等を計算したという面積になっておりますので、転用可能な教室が多数あるというところではございます。

会長：人口推計もね、当てになるのかわからないので大きい方が良いと思いますけどね。人がそんなに減らないと思うので、またこの中根・金田台で直ちに増設とかということもいとは限らないので、よろしいですか。はい。それでは続いて8ページの吾妻学園と荃崎学園と高崎学園の説明をお願いします。

事務局：8ページに進ませていただきまして、⑩番吾妻学園1校でございま

す。吾妻小学校につきましては、現状から児童数は逡減するという形で見込んでいます。標準規模校でずっと推移する見込みでございますので学区の維持を図るという記載をしております。ただ、課題の方にもございます公務員宿舎、実際売却の動きも出ているところではございますので、そちらを注視していきたいなと思っております。⑪番荃崎学園でございます。こちらにつきましては、児童数が逡減から概ね一定という形ではございます。小規模校で推移するところでございます。荃崎第二小学校につきましても学区の維持という形で、荃崎第三小学校につきましても児童数は若干の減からの一定という形でございまして、学区の維持という形で記載をしております。高崎学園が荃崎第一小学校1校でございまして、こちらにつきましては児童数概ね一定で標準規模校を維持するという推移でございます。こちらでも学区の維持を図るという記載をさせていただいております。以上です。

会長：はい。この3つの学園については児童数が減少していくとはいえ、学区を維持するということで特に大きな変更はなしというのが原案ですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。続いて9ページの方のご説明をお願いします。

事務局：はい。9ページに進みまして13番虹色学園でございます。研究学園小学校がございまして、推移でいきますと現状概ねピークになりまして、児童数は逡減していく形の推計となっておりますが、ずっと標準規模校で推移する見込みでございます。学区の維持を図るという形でしております。14番翠輝学園でございます。谷田部南小学校が先程からお話しております通り第一期の時点で複式学級という形も見据えておりますので、小規模特認校制度の導入ということで検討し、皆様にお伝えをしているところでございます。みどりの南小学校につきましては、第一期の方で大規模校になりまして、その後標準規模校という形で推移していく見込みでござ

います。学区としては、維持を図るという形としております。以上です。

会長：はい、というところで研究学園小学校もみどり南小学校も新しい学校で、谷田部南小学校だけ令和 10 年度の予想学級数が普通学級が 4 と書いてあるので、相当小さくなってしまうということで小規模特認校を導入するというのが原案になっています。ここ先程議論なったところですが何かご意見があれば承りますがいかがですか。よろしいですかね。お願いします。

委員：私もまだ考えがまとまってないんですが、谷田部南は特に谷田部幼稚園と一緒に、というか逆なのかよくわからないんですけど、同じ建物の 1 階のところに谷田部幼稚園があって東側になるのかな、東側の方が谷田部南小学校という作りになっているかと思います。ところが谷田部幼稚園に通われてる方が谷田部南小に行くのかなと思うとどうもそうでもなくて、実際には谷田部小なり何なりっていうところに行ってらっしゃる方が多いということなので、要するに幼稚園の将来がどうなるかという話と谷田部南がどうなるかという話とそこに小規模特認校がどう絡んでくるかということを考えていく必要があるのかなという問題提起のところではないんですけれども、そういうところは気になっているところです。以上です。

会長：幼稚園についてはなかなかこの審議会の議論に上がってこないんですが、今の点はいかがですか。

事務局：事務局です。谷田部幼稚園については、今現在、園区としては谷田部小、谷田部南小、柳橋小、みどりの南小、みどりの学園義務教育学校というような 5 校に跨るような形での広い園区設定になっておりまして、現状としては、そのエリアとしては、一定程度未就学児の人数というのは、傾向としては増加傾向になるのかなというふうな、そういったことも踏まえると、現在、谷田部南小学校の方で 4 歳児、5 歳児というような編成になっているんですが、最大 3 クラスは対応できるような設計となっていまし

て、現状としてはまだ谷田部南小学校を活用した形で幼稚園の方は進めていきたいと考えています。

会長：他いかがですかね。よろしいですかね。はい。また小学校の方に戻っていただいても結構ですが、中学校の配置方針もあるので中学校の方に行きたいと思います。中学校はまとめて行きましょう。

事務局：では中学校の方、説明をさせていただきます。10 ページから始まりまして、①大穂学園の大穂中学校でございます。冒頭お話しておりました要小学校区を第一期で記載をさせていただいております。現状としまして、大穂中学校区ではございますけれども、距離的なところもございまして吾妻中学校への就学を希望される方が地区的に多いところでございしますので、そういったところの協議を進めていきたいと考えております。全体としましては概ね一定の規模を維持する形でございまして、学区の維持という形で記載しております。②番の豊里学園豊里中学校でございます。先程の小学校区の絡みでこちらの中学校区にも記載がある状況でございますが、遠東南部につきましての学園の森との調整という形を記載をしております。生徒数につきましては概ね一定の規模でございまして、標準規模と小規模繰り返す形ではございますけれども一定を維持するということで学区の維持を図るとしてしております。③番の輝翔学園の谷田部中学校でございます。こちらにつきましては、徐々に生徒数が増加していくという形で標準規模校から三期中頃から大規模という形も見えてくる中学校でございますが、学区としましては維持を図るという形としております。次のページにいきまして、高山学園の高山中学校でございます。こちらにつきましては島名・香取台の児童数増のところがございまして、生徒数としても増加していく見込みがございます。ご覧いただいている通り保有教室数よりも令和10年度の予想学級数が多くなっておりますので、第一期のところで増設等の検討を進めているところでございます。今後も生徒数の増加を注

視していきたいと考えております。学区としては維持を図るという形をして
おります。5番の光輝学園でございます。手代木中学校につきまして
は、現状、推計上につきましては、二期のところで生徒数増によりまして
不足教室数も見込まれているところでございますので、増設等検討してい
るところではございます。ただ、こちら葛城小学校区を含んでいる中学校
でございまして、そちらの大規模マンション建設というのを先程から申し
ておりますけれども、そういったところも踏まえまして、学区調整等も含
めて増設するかといったところを検討していくところになろうかと考えて
おります。⑥番洞峰学園で谷田部東中学校でございます。生徒数としまし
ては概ね一定を維持する形で標準規模校で推移する現状でございます。こ
ちらも先程の大角豆地区の南部の地区ですね、そちらの記載を二期にさせ
ていただいているところでございます。次のページに進みまして、桜学園
桜中学校でございます。学区としましては維持を図るという形でございま
す。児童数は概ね増加傾向ですけれども標準規模校で推移する見込みでは
ございます。課題のところには記載させていただいているんですけれど
も、こちらの敷地が国の史跡の地域となっております、特に掘るような
増改築はかなり困難な場所、無理と言ってもいいような地区になっており
ますので、施設の状況であったりとか生徒数を改めて推計を行った際に教
室数が必要な場合には移転を含めて検討する必要があるというところでは
ございます。中根・金田台の新設校の横に中学校用地としても用意自体は
しておりまして、そちらの方も検討しているところでございます。⑧番の
竹園学園竹園東中学校でございます。児童数はほぼ一定の見込みでござい
まして学区の維持を図るという形としております。9番並木中学校につき
ましても、小学校区と同じように大角豆南部について記載をさせていただ
いておりますが、概ね生徒数は維持という形で学区の維持を図るというの
が基本の方針となっております。⑩番の吾妻学園でございます。先程の大

穂中学校の裏返しという形でございまして、一期の方に要小学校区についての検討ということを記載しております。吾妻中学校区、デコボコはあるんですが、生徒数が逡減しておりまして、小規模としても推移するという形ではございますが、公務員宿舎廃止の動向等は見極めていきたいと考えております。11番の荃崎学園荃崎中学校でございまして。小規模という形での推移ではございますけれども、現状としまして生徒数減の動向は注視しながら、学区の維持を図るという形で記載をしております。12番の高崎学園高崎中学校でございまして。こちら小規模という形では推移する見込みでございまして。学区の維持を図るという形で記載をしております。13番の虹色学園の研究学園中学校でございまして。生徒数が伸びた後に概ね一定という形の推移でございまして、小規模校では推移しますが新設校ということもございまして学区の維持を図るという形でございまして。翠輝学園みどりの南中学校につきまして、こちらの方で現状としましては第一期の方に増設等を検討するという形で記載をさせていただいておりまして、その学区としましては維持を図るという形にしております。こちら1点補足という形にはなるんですけれども、前回の審議会でみどりの南中学校につきましては、増設の方で進んでいるというお話をさせていただいていたところではございますけれども、みどりの南小学校、みどりの南中学校一体的な考えであったりとか、あと不足する時期とか、そういったものを見極めまして、今すぐという形の増設ということは1度ストップしております、今後改めて検討していくという方針です。前回の審議会から少し変わった部分がございますのでそちらについて補足をさせていただきました。中学校一括でお話しましたが以上でございまして。

会長：はい、ということで中学校、14の学園全てまとめて説明していただきましたが、どこでも構いませんのでご質問或いはご意見等があればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。どうぞ。

委員：高山学園高山中のところで確認したいんですけども、今ご説明いただいた資料 10 の 2 ですと、第一期で増設等を検討すると、第二期で学区の維持を図るというふうになっているんですが、もう一方の資料を見ていただくと、これ前回も見ていますけれども、令和 11 年度以降もですね、令和 17 年をピークに相当増えていくという中で増設ではたぶん対応できないのかなというふうに思っています。あと一方で、香取台小学校の北側に中学校予定地というのがあるかと思うんですけども、それに関する記載が何もないというのは、どうなのかなというふうに思っていて、5 年前の資料にはきちんと、長期的な今後の検討ということでももちろん良いかと思いますけれども、その辺、今どのような状況なのかというのを確認させていただければと思います。

事務局：委員のおっしゃる通り、この間の香取台の説明においても高山中学校のことを心配なさる保護者の方も多くいらっしゃったことは確かでございます。教室不足というところは想定しておりまして、本年度、隣接の県有地 1.5 ヘクタール程なんですけれども、それを購入しまして校舎を増築していくという計画では今現在は思っているところでございます。

事務局：はい。事務局です。今、お話があった通り高山中の隣の土地の購入というのが今回ございまして、基本的には高山中の増築とあとは長寿命化工事、そういったもので基本的には高山学園のエリアの中学生については、その高山中学校の施設で足りるというようなところで、現段階では、香取台中学校を建設するというような方向では今ないような状況ではあります。なので、今回計画策定に当たりまして、そこについては記載の方を削除したような変更になっておりますので、よろしくお願いいたします。

委員：ありがとうございます。方針を変えるということについては、そこはもうつくば市さんのお考えの中で色々ご検討されていることについて特に異論を挟むつもりはないんですけども、当然地元の方、特に香取台辺りの

土地を買われた、新たに住まわれてる方なんかは当然中学校ができるものということを見込んで住まわれてる方が多数いらっしゃると思いますので、そこは大きい方針転換になると思いますので丁寧にご説明いただかないと後々相当苦労されてしまうのかなと思いますので、今回のこの計画が表に出るわけですね、これからパブリックコメントなどで、そうするとその記述が一切ないということで、これが市の考えだということが明らかになると思いますので、そこはやはり丁寧に説明いただいた方がよろしいのかなと思います。

副会長：関連でお伺いしますが、香取台小学校の隣地の中学校用地とされていたところに、今度の小学校の増設校舎を建てるということなんですか。それともまだ中学校の用地はさらに残しているということなんですか。

事務局：はい。香取台の北側の用地の一部を利用して香取台小学校を増築するという計画です。一部ということですので、学区が決まれば施設の規模等々も出てくるかと思いますが、それで必要な面積を出させてもらって、その部分について増築用地として学校を建てるというような計画でございます。残りの用地につきましては、今のところ教育局では計画は特にないというところが現状でございます。公共施設用地として全体は購入する予定ではございますけども、その一部を利用して、小学校は増築するというような形になっております。

副会長：となるとその中学校を建てる用地はまだ残っているという理解でいいですか。

事務局：今、学区審議会をやっていますけど、どのくらいお子さんがこちらに来られるかというところもありますし、面積としては結構な面積がありますので、その辺は今後の検討事項だとは思いますが。なので、今は中学校を香取台に作るという計画はございませんので、小学校の増築地として一部

を利用させてもらいますというところです。

副会長：私も先程の委員のおっしゃる通りでなかなかこの高山中に全部集中させるというのが、住民の方に納得いただけるのかというところが少々疑問でございまして、まだその建てられる用地があるということは今確認はしましたけれども、そうであるならばそこを含めてこの学区審議会で議論していくべきではないかと思いました。

会長：はい、ありがとうございます。今の点も絡みますけれども資料の9の方にはその旨が書いてあって、資料の9の方を見ていただくと、飛ばしてしまっただけですけども、小学校の方ですね。小学校のところの34番というのがあって、新設を検討するというのがあるので、この説明とそれから中学校の方だと今ご指摘の通り15番ですね、香取台中学校新設を検討というんですが記載を削除っていうことなので、この辺りあわせて説明していただきますかね。

事務局：はい、事務局です。お話いただきました資料9のまず小学校の34番、現行の計画におきましては上河原崎・中西地区小学校の新設という形で記載がございました。こちらにつきまして、今回話題になっています島名・香取台の学区調整というところにも絡んでくるんですけども、今後のそちらの上河原崎・中西地区の一帯の児童数であったり計画人口等も加味しまして、島名小学校、香取台小学校の2校で学区調整自体を行いますけれども、その2校で賄うことができるという形でそちらの方は規模感としてもいいのではないかということがございまして、そういった方向で今教育局で進んでおりますので、新しい地区の方での新設校という形につきましては検討から外しているという形での記載削除という形でございます。次に中学校の方に移りまして中学校の15番、（仮称）香取台中学校新設というところにつきましても現行計画につきましては、令和10年以降新設を検討という記載がございました。先程からご説明させていただ

ているんですけれども、つくば市としましてはこちらの高山学園一帯につきまして、高山中学校の増設で、活用できる土地であったりとか費用面とかそういったことも含めまして、香取台の中学校ということではなく、高山中学校1校で高山学園を維持するという形を検討しておりますので、今回の計画上からつくば市としての検討がございませんので、記載を削除という形で記載をしておりました。16番の中根・金田台地区中学校新設校ということにつきましては、新設校というよりも桜中学校の移転、桜学園としては維持しつつ中学校1校でいく部分でございますので、書き方としまして、新設校という書き方ではなくて桜中学校を必要に応じて移転しますという記載をさせていただいたという意味合いでの削除となっております。冒頭の説明が漏れたところご指摘いただきましてありがとうございます。以上でございます。

会長：はい。ということで前回の計画からするとそのような形で2つ減らしているんですけど、特に高山学園は保有教室数が12で最大26と書いてあるけど、物理的に大丈夫なんですか。

事務局：先程もお話した通り、隣接地の県有地1.6ヘクタールを購入しまして、そちらに増築という計画ではございます。

会長：説明は終わったのかな。

事務局：たぶんですね、CAI教室の転用を行うことによりまして、15から17教室程度を使えるというところで、この表のですね、令和6年度最大保有教室数が15、下の6年度の保有特別支援教室が5の誤りかと思うんですけど、これももう1回学務課と調整しますが、そのような形になるかとは思いますが。

会長：この辺りまた次回も検討させていただいて、大きくなる地域みたいなので今回じゃなくても次の審議会のときには結局増設とか増築、新設とかって話になるのかもしれないですけどね。現状とするとそのような形で、少

なくとも高山中学校についてはその教室数等も含めて具体的に入るのかどうかっていうことについては、次回改めて資料を丁寧に作っていただいてお出しいただければと思います。ありがとうございます。

委員：また先程の小規模特認校制度に関しての意見なんですけれども、私これを聞いていて、もしこの小規模特認校制度を小学校で始めるのであれば、中学校もその受け皿となる中学校を作ってあげないと、やっぱりまずいのではないかなとそんな思いがあったんです。おそらく小規模特認校に入りたいというお子さんというのは、大規模校でなかなかそういうところに馴染めなくて、むしろ遠くても小規模の小学校が良いと言って入ってきた子ですから、例えばその子たちが6年生終わったときに、また本来の学区に戻らなきゃいけないのかという問題は必ず出てきちゃうと思うんですね。ただ、その時に中学生に上がる時になればもうそういった問題は解消している可能性はありますけれども、やっぱり受け皿としてはそういう子たちが中学校に上がる時も引き続き何か小規模の中学校に通えとか、そういうものまでしっかり制度設計をしてあげないと、必ずこの問題というのはこの運用が始まったときに課題として出てくると思いますので、小学校で始めるのであれば同時に中学校も、どこか市内の小規模の中学校はその指定学区でなくても受け入れるというのは、制度設計として入れていた方が良くないかなと思いました。

会長：はい、ありがとうございます。そういう例があるのかも調べていただいて。他いかがですか。お願いします。

委員：私、色々な説明を聞いていても、マスクのせいかな何か知らんけど、何をしゃべっているかわからないです、はっきり言って。それとせっかくページを打っているんですから、何ページ見てくださいって言われれば、ついでに行けますよ。どこしゃべっているかもわからないです。これは私の能力が無いからだと思えば、すいません。ちょっと質問です。この32ページ

のね、高崎中学校。これは荃崎学園と高崎学園とありますけども、これどっちも小さな学校ですよ。なんで一緒にできないんですか。一緒にしたら何か問題があるんですか。なぜこんなこと言うかという、高崎中学校ができたときはいずれ子どもがいなくなるんだから規模は小さく作りますと言って小さい学校になっているんですよ、建物が。その後どうするかって言ったら、高齢者が増えるから高齢者用の施設として使うんだと。そうやってできた学校なんですよ。なのに小さいままで小さいもの大はできません。大は小を兼ねるけども。生徒が少なかったら切磋琢磨できませんよ。中学生だったら立派な大人ですからね、小学生と違うんですから、考え方を変えた方が良くないかと私個人はそう思いました。以上です。

会長：マスクの件はすいません。今ご指摘いただいた、これでいうと資料の10の1の方の32ページだと確かに将来的には5という数字もあって、5だと3学年なので1学年は1学級になるというようなところなので、中学校とすると確かに相当小さいですね。ただ、小学校の複式学級も残すというのがつくば市の方針なので、小さいなりに良いところを伸ばしていくというのが方針なんですね。ただ、委員おっしゃるようにこれどうしましうかね、荃崎の皆さんが一丸となって一緒になった方が良くになったら、また考え直すということもありますかね。その辺りはどうなんですか。

事務局：はい。事務局でございます。会長の方からおっしゃっていただいた通り、今回の適正配置を定めていく上での基本的な考え方としまして、学校規模によらずに各学校のメリットを最大限生かしていこうというところをもとに検討しておりますので、現状はこういった形となっております。一方で、基本的な考え方の中にはもちろん地域特性や地域のニーズへの配慮、地域の合意形成というものが最も大事であるということも書かせていただいておりますので、今後、委員のようにやはり荃崎として、荃崎地区

の方の声であったりとか保護者さんの声を聞きながら、もちろんこのまま必ず行きますというところではなく進めていくというのはもちろんある方向かなと思っております。

会長：その旨は何かの形で明記していただいた方がいいかもしれませんね。委員なかなか発言がインパクトあるので、たぶん前回も同じことをおっしゃっていたような記憶が私あるんですけども、中学校については確かに小規模校のメリットとデメリットはよく考えて、あんまり小さいとね、1学年1学級になってまで残した方が良いのかというのは、やっぱり考える余地もあると思うんですよね。ですから、そういう数字が既に見えているのであれば、荃崎として1つにするという考え方は十分にあると思いますので、ありがとうございます。他、いかがですか。義務教育学校残っているのので先に進めて、全体でまたご意見があれば伺うのでいいですかね。はい義務教育学校の方お願いします。

事務局：資料10の2の15ページでございます。大きい4番で義務教育学校の配置方針として、①春日学園となります。春日学園義務教育学校につきましては、児童生徒数は前半の方で若干減りまして、その後は一定で推移するという見込みでございまして、形としては標準規模校で推移する見込みでございます。学区の維持を図るという形にしております。動向の方に書かせていただいた部分、葛城小学校、手代木中学校区にできます大規模マンションの受け皿の1つの可能性として春日学園ということを検討しておりますので、動向・課題のところに記載をしているところでございます。②番の秀峰筑波義務教育学校でございます。こちらにつきましても、第一期で若干児童数が逓減しますけれども、その後、児童数は維持という形で、長期間にわたり標準規模校を維持する見込みでございます。こちらにつきましても学区の維持を図るという記載となっております。③番の学園の森義務教育学校でございます。現状、53クラスあるような大規模校で

ございますけれども、二期から三期にかけまして徐々に児童数減っていきまして、標準規模校という形で落ち着く見込みをしております。第二期の方に沼崎小学校、豊里中学校区にあります遠東南部について記載をしております。④番みどりの学園義務教育学校でございます。分離後も大規模という形でございますけれども、将来的には標準規模校で推移するという見込みでございます。学区としては維持するという形で記載をさせていただいております。義務教育学校4校以上でございます。

会長：はい。ということで義務教育学校は非常に大きい学校が多いんですが、現状の方針とすると、今ご説明いただいた通りということになりますが、15ページと16ページについて何かご質問、ご意見があればいただきたいんですがいかがでしょうか。どうぞ。

副会長：地図のこととお伺いしますけれども、地図が小学校だと22ページから26ページまで、それから中学校も各学校の推計の後に出ていて、要するにその中に義務教育学校4つが真っ白になってしまっていると、小規模校なのかなという勘違いをしてしまったので私は。何かその義務教育学校と他小中学校の地図上の表記を変えたほうがわかりやすいなというふうなのが今思ったところです。これ白黒だからこう見えているのか、それとも薄い色が入っているとかね。そうではないですかね。

事務局：白抜きになってしまっておりますので見え方を検討したいと思えます。ありがとうございます。

委員：意見ではなくて質問です。今回の資料に関しては、本当に詳細なところまで算出方法教えていただいて、すごく読み取りやすくなっているかと思うんですけど、ちょっと読み取れなかったところがあるので質問させてください。資料10の1の資料に各学校の推移グラフが付いておりますが、特別支援学級の学級数というのはどういう算出方法で出されているのかちょっとわからなかったなので教えてください。

事務局：はい。ご指摘ありがとうございます。特別支援学級につきましては、どうしても学年毎の数字であつたりとか、そういったところで算出が難しいところではございますので、算出方法としましては、現在の全体の児童数に対する学校毎の特別支援学級数というものを算出しておりまして、概ね何人ぐらいの児童生徒がいればこのぐらいの特別支援学級があるであろうという形を学校毎に算出しておりまして、各年度に掛けているという形で算出しております。

委員：ありがとうございます。おそらくそうだろうなというのはわかったんですけど、見させてもらおうと非常に少ないところであつたりだとか、そこはその学校の特性という考え方なのかなということで納得ができるんですが、教室の上限数に達するところだと特別支援学級がおそらく減らされている、減らされているか取れずにいるのかなというような状況が想像されるので、ここは全体の学級数が上限を超えたから増設とかというところ以前に、特別支援学級が必要数確保できないから増設というところもご検討いただく必要があるのかなというふうに思いましたのでお話をさせていただきました。以上です。

会長：はい。今のご説明はどこかに書いているわけではなかったんですけど。書いてない。

事務局：本当に 1 文だけという記載ではございます。

会長：もう少し丁寧に書いていただいた方が良くかもしれませんね。はい。ご指摘ありがとうございます。全体を通して、あと 10 分ぐらいになってしまったので、ご意見があれば出していただいて、それを受けてまた次回、ご議論いただきたいと思いますので、これだけを言っておきたい、さっきの荃崎のような感じでご発言があれば、いただきたいと思います。どうぞ。

委員：これだけということではないんですけれども、非常に恥ずかしい質問

なんですが、要小学校のところ、資料 10 の 2 の 2 ページにある要小学校のところなんですけども、動向としては三期まで増えると書いている中で、児童数減の動向を注視する必要があるというのはどういう意味で課題を書いているのかこれよくわからなかったんですけど、小規模校だったら減の動向を注視するというふうに書いているということなんですかね。増えていくという予想がある中で減の動向を見るというのは、いまいち意味がわからないというか、あまりしっくりこなかったもので教えていただきたいなと思ひまして。

事務局：事務局です。ありがとうございます。現状、小規模という形で動いている学校でございまして、そちらに対して小規模に対する手を入れているところでもございましたので、こういった記載としております。ご指摘いただいた通り、児童数の推移としましては、現状 100 名程度のところが 140 名という形の推計も出ておりますので、持ち帰らせていただいてこういった記載をどうするかというところは検討したいと思ひます。ありがとうございます。

委員：ありがとうございます。疑問に思ったのは小規模校だからといって必ずしも減の推移を注視する必要があるとは書いていなかったもので、たまたま要小学校の数字がそういうふうに感じさせる数字だったのかなというふうに思ったので、ちょっと整合性取れてないかなって感じました。

副会長：今日、教室が足りなくなるのがいつなのかというところで高山中学校と谷田部小学校ですね、普通教室の転用でどのぐらいできるのかというところを自分で計算しようと思ったんですけどできなかったもので、例えば谷田部小学校は何年に増設しないと間に合わない推計なのか、高山中は何年までにこれをやらないといけないというところを教えていただきたいんですが。

事務局：谷田部小学校につきましては、やはりこれから地域住民の方々の意見

をお聞きしながらというところもありますので、こういった建物にしてい
くか、複合化とかいうところもありますので、今のところ足らなくなるス
ケジュールはわかってはいるんですけども、そういったものを含めて、
例えばその間はリース校舎等で対応するとかというところは、今後考えて
いくしかないというところもありますので、要は足りなくなる年数はもう
分かっていることではあるんですけども、地元の地区の住民の方々がど
ういった施設をご希望があるのかというところもありますので、その建替
えの時期についてはですね、今ここでは何年度に建て替えるというのはな
かなか難しい状況であります。

副会長：足りなくなる時期で結構です。

事務局：令和8年度には足りなくなるという推計上は考えておりまして、その
間につきましては、リースでとりあえず対応しようかというところでは考
えております。高山中につきましては、令和10年に足りなくなるという
ような推計ではあるかと思います。

副会長：わかりました。谷田部小についてはリースでしばらく対応しつつ、全
体を見据えて考えていくということなんですけれども、高山中は令和10
年だと2年はかかりますので、令和8年にはもう設計を出さないといけな
いとなると、結構そんなにゆっくり決めてられない、本当にこの学区審議
会で決めなくちゃいけないということですね。新しいその中学校を香取台
に建てるのかというところは、どうやって決めていくのかなというところ
があるんですけど。

会長：ただ、それは増設の規模とかにもよるので一概に新設校を作るというふ
うにはならないと思うんですけども。少なくとも今回のデータだけだと
12学級というふうに書いてあって、最大26学級に増えるというところが
わかりにくいので、その辺りは次回にまた細かく出していただいて、本当
に新設校を建てなくても大丈夫ですと言えるのかどうかということは細か

く出していただくしかないですね。はい。ありがとうございます。他はどうぞお願いします。

委員：手代木南小学校なんですけど、今工事中で教室が足りない感じなんです。今日の会議の中で春風台の小学校は、多目的室を特別なイエナプランとかを取り入れるために多目的室などを多く取っているという話だったので、そういう目的の多目的室が取れない学校はそういう特別な教育を受けられないのかなと思ってしまったのと、あと手代木中なんですけど、葛城のその学区にもよるとは思うんですけど、今後、もっと早く検討することはできないのかな、マンションの建設とかは関係なく大規模校が想定されているので、そういう意味でもう少し早く検討できないのかなと思いました。以上です。

会長：はい。ありがとうございます。確かに検討の時期がね、それと絡めて言うと先程の第一期、第二期、第三期で第二期にやるというのが多いんですけど、第一期にできるところもあるんじゃないかというご意見もあるので、できるところとできないところ、一期、二期、この辺りも何かまとめて説明していただけると、どうして二期なんですかということは説明していただけるとわかりやすいかなと思いますので、今のご意見とあわせてご検討いただきたいと思います。他、いかがでしょうか。よろしいですか。

委員：先程説明があったかもしれませんが、14 ページのみどりの南中学校はすぐの増設をしないということをおっしゃったんですが、第一期で教室不足に陥る前に増設を検討すると、どうやって資料 10 の 1 の方で言うと 8 教室足りなくなるという部分を解消するのか。小学校と繋がっているので小学校の方を中学校教室にするのか、また新たに建てていくのか、学区はもうこれまでの経緯も考えて、いじれないしいじらない方が良いし、みどりのも現実にもうパンパンなので、そこをどう考えるかということはお考えを伺えればと思います。以上です。

会長：今のところは結構重要なところなので、次回細かく出していただいた方がいいですね。確かに何でこんな新しい学校にもう既に増設をしなければいけないのかとかという、最初にご説明いただいた推計というのはどの程度当たるのかというのにまた戻ってしまうんですが、この辺りも心配なところなので、次回資料出していただいて、先程のご説明の根拠となることをご説明いただければと思います。

委員：先程委員がおっしゃったみたいに、増設するという件なんですけれども、もちろん増設は良いと、人数が足りないので当たり前のことだと思うんですけれども、実際今いる児童だったり生徒だったりというところの生活が増設することによって校庭で遊べなくなってしまう、校庭で遊ぶ時間も取れなくなってしまう、遊べる日と遊べない日があるという現実があるんですね。子どもたちにとって遊ぶことも大事だと思うんですけれども、竹園東小学校でいうと少し前に増設して、またつい去年とか一昨年とか増設して、どんどん遊ぶ場所がなくなっているんですよ。なので、今後検討していくところで、人数が増えるのは当たり前でもっと増えるかもしれないという想定ももう少し外側も見て考えていただけると非常に助かるなと思います。最後の学年で遊べない子どもたちがいて本当にかわいそうだなと思いました。竹園東小学校に関しては隣に公園があるので、そこも使わせてもらって校長先生のご配慮で遊べるようにしたりとかしているんですけれども、それでも足りなかったり、中学校に至っては部活動に関わることになってくると思いますので、部活も学校生活の中でとても大事なことになるので、そういうところもご検討いただきながら、もうこの数字を見ると仕方ないことなんですけど増設は、もう少し考えながらやっていただけるといいかなと思いました。以上です。

会長：はい。ありがとうございます。よろしいですかね。5時になりましたので今回はここまでということで、様々なご意見ありがとうございました。

今回の意見をもとに全体の計画として整えていくことになるかと思えます。今後の審議会の流れについて事務局から説明していただけますでしょうか。

事務局：はい。事務局です。今回、第6章まで全体という形で見ていただきました。事務局の方で修正の対応であったりとか、今回いただいた宿題に対する資料などをご用意しまして、全体の草案ということでお見せしつつ、またご意見をいただければと思っております。1月中旬から2月にかけてパブリックコメントが控えておりますので、次回の審議会につきましては、2週間程度空けて12月初旬頃に開かせていただきまして、パブリックコメントに向けた草案のまとめをしていきたいと考えております。パブリックコメントが終わりましたら、市民の方からいただいた意見とその対応策等につきまして、2月末か3月頭頃にもう一度集まっていたくというような検討をしております。今後のスケジュール説明させていただきました。

会長：はい。ありがとうございました。今後の流れやその他について委員の方から何かございますか。よろしいですか。はい。また2週間後ということですぐに来てしまいますが、またぜひご参集いただきたいと思います。以上で第3回の学区審議会を終了したいと思います。今日も活発なご議論どうもありがとうございました。

3 閉会